

下記 URL の日本学生支援機構 HP により

[奨学金を希望する皆さんへ（全体版：30分07秒）](#) を視聴してください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/flow.html>

大学院（貸与）

2024 年度日本学生支援機構奨学金について

1 奨学金の種類及び貸与月額

※詳細は案内の P.6 を参照

(1) 第一種奨学金（無利子）

(2) 第二種奨学金（有利子）

(3) 入学時特別増額貸与奨学金

入学時の諸費用の負担を補うことを目的として入学時の 1 回に限り貸与可能です。

(4) 授業料後払い制度（無利子）※対象博士前期課程、第一種奨学金との併用は不可です。

2024 年度秋導入の制度で、今回は 2024 年度 10 月入学者が対象となります。

案内は日本学生支援機構ホームページからダウンロードをしてください。

ホーム>奨学金>申込みに関する手続き>進学後に申し込む（在学採用）>在学採用の申込みのてびき（奨学金案内）>大学院に在学中の方

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/in.html>

※第一種奨学金と第二種奨学金の「併用申込み」及び「併願申込み」も可能です。

併用申込み： 第一種奨学金と第二種奨学金の両方を希望する。

併願申込み：（例）第一種奨学金を第一希望とし、不採用の場合は第二種奨学金を希望する。

2 申込みの条件

申請者の人物・学力について、総合的に審査し、推薦基準を満たしている者の中から本学内で選考し、（独）日本学生支援機構へ推薦します。

(1) 学力基準 ※詳細は案内の P.9 を参照

・第一種奨学金（無利子）

【博士前期課程】

大学等・大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する 職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができると認められること

【博士後期課程】

大学・大学院における成績が特に優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができると認められること

・第二種奨学金（有利子）

【博士前期課程】 ①または②のいずれかに該当すること

①大学等・大学院における成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができることと認められること。

②大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること

【博士後期課程】 ①または②のいずれかに該当すること

①大学・大学院における成績が優れ、将来、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力を備えて活動することができることと認められること

②大学院における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められること

・授業料後払い制度（無利子）

【博士前期課程】

大学等・大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができることと認められること

(2) 家計基準 ※詳細は案内の P.9 を参照

本人及び配偶者の 2023 年 1 月～12 月分の収入金額が、以下の収入基準額以下であること

・第一種奨学金（無利子）

【博士前期課程】 299 万円

【博士後期課程】 340 万円

・第二種奨学金（有利子）

【博士前期課程】 536 万円

【博士後期課程】 718 万円

・併用（第一種奨学金＋第二種奨学金）

【博士前期課程】 284 万円

【博士後期課程】 299 万円

ただし、配偶者が給与所得者の場合は、案内の P.9 の家計基準を参照すること

・授業料後払い制度（無利子）

本人及び配偶者の貸与額算定基準額の合計が 66,400 円以下であること

・併用（授業料後払い制度＋第二種奨学金）

本人及び配偶者の貸与額算定基準額の合計が 61,600 円以下であること

（2023 年 1 月～12 か月分の収入に基づく 2024 年度住民税情報により日本学生支援機構にて審査、貸与額算定基準額算出の計算式は、案内の P.9 の家計基準を参照すること）

3 保証制度について

※詳細は案内の P.16～20 を参照

奨学金の貸与を受けるためには、申込時に以下のいずれかの保証制度を必ず選択する必要があります。

(1) 人的保証制度： 連帯保証人及び保証人として機構が定める条件を満たす人に自らが依頼し、奨学金の返

還について連帯保証人及び保証人を引き受けてもらう制度

- (2) 機関保証制度：奨学金額に応じた一定の保証料を支払い、保証機関からの連帯保証を受ける制度（保証料は毎月の奨学金から差し引かれます。）

授業料後払い制度については、機関保証のみとなります。詳細は案内の P16～P17 を参照

4 申込方法

(1) 学生課（学生支援係）への書類提出

※詳細は案内の P.23～32 を参照

【提出書類】

- ① 〔貸与奨学金〕確認書兼個人情報取扱いに関する同意書
- ② 〔一種・二種〕収入計算書（本人の収入・所得に関する証明）前年と今年で収入額が異なる場合、各種証明書を提出すること。（案内の P.27～30 を参照）※父母等からの仕送り（授業料含む）を受けている場合、収入計算書の裏面に父母等の署名が必要になりますのでご注意ください。
〔払い制度〕本人及び配偶者の「令和 6 年度（2024 年度）住民税（非）課税証明書」
- ③ スカラネット入力下書き用紙（P.1 の「受付番号」、P.2 のログイン「ユーザID」・「パスワード」を除き、必要事項を記載完了した状態で）※学籍番号には“m”や“d”は不要 ※P.10「J-あなたの研究情報」「K-家庭事情情報」は別紙に記載可
- ④ ③の複製物（③の全ページをコピーしたもの）。コピー機は売店にあります。
- ⑤ 奨学金振込用通帳のコピー
- ⑥ 指導教員推薦所見（指導教員が英語で記載した場合、第三者に翻訳を依頼し、別紙「指導教員推薦所見日本語訳」として提出すること。）

【受付期間】 10月4日（金）～10月17日（木）

【受付時間】 9:00～16:30

【提出期限】 10月17日（木）16:30 厳守

(2) 「スカラネット」による申込み（インターネットでの登録作業）

※「スカラネット」のログインに必要な「ユーザ ID、パスワード」は 4（1）の書類提出の翌営業日に学生課で交付します。書類に不備があった場合、パスワードの配布が遅れることがあります。

※「スカラネット入力下書き用紙」に記入した内容を登録し、送信した後、**受付番号**が画面に表示されますので、「スカラネット入力下書き用紙」の**受付番号**欄に記入してください。

【パスワード配布期間】 10月7日（月）～10月18日（金）

【パスワード配布時間】 **12 : 30～16:30**

【スカラネット申込み期限】 **10月20日（日）24 : 00 厳守**

5 申込みから採用決定・支給開始までの流れ（予定）

- (1) 学生課への書類提出期限……………10月17日（木）16 : 30
- (2) スカラネット登録期限……………10月20日（日）24 : 00
- (3) 学内審査・選考・機構への推薦……………11月中
- (4) 採用決定……………12月上旬
- (5) 奨学金の初回振込……………12月11日（水）※予定
※初回振込では、10月～12月分がまとめて支払われます。
- (6) 採用時説明会にて奨学生証、奨学生のしおり、返還誓約書の配付…12月中旬 ※予定
※学籍番号のメール宛に説明会の案内を送ります。
※返還誓約書の提出がない場合、奨学生の採用が取消しとなります。

奨学金の申込について不明なことがございましたら、「日本学生支援機構 奨学金相談センター」または学生課学生支援係にお問い合わせください。

日本学生支援機構 奨学金相談センター： 0570-666-301（ナビダイヤル） 平日9時～20時
※**通話料がかかりますことをご了承ください。**

【問い合わせ・書類提出先】

事務局 学生課 学生支援係

平日 8:30-17:00

Tel:0242-37-2515 Fax:0242-37-2526

E-mail: student-support@u-aizu.ac.jp